

名古屋市知的障害者更生相談所における 会計年度時給制サンハート心理判定員募集要項

令和7年6月1日
名古屋市健康福祉局知的障害者更生相談所

この募集要項を
ご覧になる方へ

知的障害者更生相談所における会計年度時給制サンハート心理判定員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

勤務場所	採用予定人数	主な職務内容等
【任用直後】 知的障害者更生相談所 【変更の範囲】 変更なし	1名	【任用直後】 ・知的障害者の愛護手帳判定にかかる知能検査等 ・相談業務 ・検査関係資料等の作成業務 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

次の(1)(2)(3)及び(4)の要件をいずれも満たす方

- 大学で心理学、社会福祉を専修する学科またはこれらに相当する課程を専攻し、卒業された方
- 知能検査や発達検査等の心理検査の遂行に必要な知識を有する方
- 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方
- 次のいずれにも該当しない方
 - 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

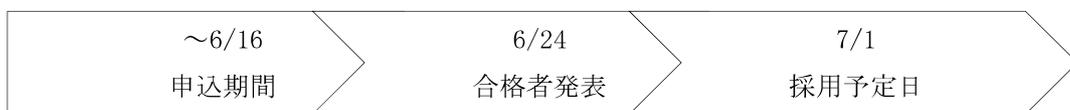
- 申込期間
令和7年6月1日（日）から令和7年6月16日（月）午後5時（必着）まで
- 申込方法
下記の書類（①②及び③）に必要事項を記入の上、申込書提出先へ郵送又は持参してください。
 - 会計年度時給制サンハート心理判定員 受験申込書（履歴書）【別紙1】（A4、写真貼付）
 - 筆記試験原稿用紙【別紙2】（A4両面印刷、A4縦長横書き、黒色インク又は黒色のボールペンによる自筆・パソコン等で800文字程度記述ください。）

- ③ 受験票送付用返信封筒 110 円切手を貼り宛名（郵便番号、住所、氏名）を記載してください。
- ※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入してください。
 - ※ 持参の場合は、申込期間内（土曜日、日曜日、祝日を除く）の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時までにお持ちください。
 - ※ 書類の記載内容に不備がある場合は、受理せず返送しますので、期限に余裕をもって申し込んでください。

〈申込書提出先〉
名古屋市知的障害者更生相談所（サンハート）
〒456-0073 名古屋市熱田区千代田町 20 番 26 号 ☎052-678-3810

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験	申込時に提出	小論文による審査	60 点満点
面接試験	6/20（金）	面接試験（個別面接）	100 点満点

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。令和 7 年 6 月 18 日（水）までに受験票が届かない場合は、名古屋市知的障害者更生相談所までお問い合わせください。

(4) 試験結果の通知

令和 7 年 6 月 24 日（火）に郵送します。あわせて本市ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

面接試験受験の際は、マスクの着用にご協力をお願いします。また、電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

- (1) 採用は令和 7 年 7 月 1 日を予定しています。（採用後一か月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大 4 回まで）
- (3) 採用時に受験資格を証明する書類を提出していただき、受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和 8 年 3 月 31 日（採用予定日の属する年度の末日）となります。

6 試験結果の開示

試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点 	試験の結果発表日からその翌月同日まで（6/24～7/24） <ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝日を除く）	申込先において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 <ul style="list-style-type: none"> ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の本人確認書（写真のあるもの）を提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の本人確認書及び不合格者の本人確認書の複写物 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状。
------------	--	---	--

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 31 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

- ※ 開示請求は受験者本人又は不合格者の委任による代理人の申込先への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類（写真付の本人確認書）に不足がある場合は開示できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	時給制	時給 1,331 円から 1,729 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定、他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 【報酬の例（月額）】		
		高校新卒	高校卒業後 4 年	高校卒業後 13 年（上限）
		1,331 円	1,484 円	1,729 円
勤務時間	月曜日から金曜日のうちの週 1 日 午前 9 時から午後 5 時までの 1 日 7 時間（休憩 1 時間を除く）			
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）			
休暇	年次休暇、忌引休暇等			
社会保険	なし			

※関係条例の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市知的障害者更生相談所（サンハート） 担当：鈴木

名古屋市熱田区千代田町 20 番 26 号

Tel: 052-678-3810 Fax: 052-683-8221

お問い合わせは、月曜日から金曜日（祝日を除く）の

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まででお願いします。

会計年度時給制サンハート心理判定員 受験申込書 (履歴書)

写真貼付
(4cm×3cm)

ふりがな		
氏名		
生年月日	昭和 年 月 日生 (歳) 平成	
ふりがな		
現住所	〒	
連絡先	〒 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	
年	月	学歴
年	月	職歴
年	月	資格・免許

電話又は携帯電話

※日中連絡が可能な番号

